

英国のEU離脱

平成29年11月

在英国日本国大使館



主要な動き

- 2016年6月23日 英国のEU離脱にかかる国民投票の実施（残留48.1%，離脱51.9%）
- 2017年1月17日 メイ英首相による12項目の優先事項に関する演説
- 3月29日 **英国によるEU離脱通知**
* 原則として通知から2年以内（2019年3月29日まで）に離脱協定締結
（理事会や欧州議会での手続きに鑑み、実質交渉期間は2018年9月末までとされる）
- 4月29日 英国を除く**EU27か国による特別欧州理事会（首脳会合）** * 交渉指針を採択
- 5月22日 EU27か国による**総務理事会（閣僚級会合）**
* 上記指針を受け、交渉方針の詳細等と交渉体制を採択
- 6月 8日 **英国総選挙**（与党・保守党の過半数割れ）
- 6月19日 **第1回交渉会合**：交渉枠組みにつき合意
- 7月13日 英国政府が「EU離脱法案（旧称：大廃止法案）」を議会に提出
（EU由来の法令を英国法に置き換え、法の欠陥を埋めるもの。11月14日-15日に下院審議実施。）
- 7月17日-20日 **第2回交渉会合**：「市民の権利」，「財政処理」等に関する双方の立場について説明
- 8月15日以降 英国が交渉に関する一連の政策文書（別添）を発表
- 8月28日-31日 **第3回交渉会合**：第2回交渉会合と同様の論点につき議論。
- 9月22日 メイ英首相によるEUとの将来の協力関係や財政処理に関する演説
- 9月25日-28日 **第4回交渉会合**：上記演説を受け、第2, 3回会合と同様の論点につき議論。
- 10月 9日-12日 **第5回交渉会合**：これまでと同様の論点につき議論。大きな進展なし。
- 10月19日-20日 **欧州理事会**：交渉第一段階に「十分な進展」があったとは認めず、その評価は12月の欧州理事会に持ち越し。
- 11月 9日-10日 **第6回交渉会合**：大幅な進展はなく、12月の欧州理事会で「十分な進展」があったと認められるかは不透明。

英国の交渉方針(交渉開始前)

【英国の12項目の優先事項(首相演説, 1月17日)】

1. 予測可能性の提供
2. 英国への欧州司法裁判所の管轄権に終止符
3. 英国内の団結強化
4. アイルランドとの共通渡航地域の維持
5. 移民流入の管理
6. 英国内のEU市民及びEU内の英国国民の権利保障

7. 労働者の権利を保護する英国内の法整備
8. EUとの自由貿易協定の締結
9. 他国との新たな貿易協定
10. 科学・研究・イノベーション分野でのEUとの協力
11. 犯罪及びテロとの闘いでのEUとの緊密な協力
12. 移行期間の設定



メイ首相の演説
(於:2017年1月17日)

【英国が提案した英EU間の交渉原則(3月29日)】

1. 誠実な協力の精神の下, 互いに建設的かつ敬意を以て交渉する。
2. 常に**市民(英国に在住するEU国民及びEUに在住する英国国民)**を第一に考える。
3. **包括的な合意の確保に向けて取り組む。**
 - 経済と安全保障協力の双方について, 英EU間で深く特別なパートナーシップに合意したい。
 - EU離脱の条件と同時に, 将来の英・EUのパートナーシップの条件に合意することが必要。
4. 混乱を最小化し, **最大限の確実性を与える**ため, 共に取り組む。
5. 英国のアイルランドとの特別な関係及び北アイルランドの和平プロセスの重要性に注意を払う。
6. **技術的な交渉も始めるが, 大きな課題を優先すべき。**
 - 離脱に係る問題も扱うが, 野心的なFTAを提案。公平で開かれた通商環境の維持のための, 規制枠組みの追加や, 紛争解決のあり方を優先する。経済と安全保障双方をカバーするパートナーシップを今後提案する。
7. 共通する欧州の価値を維持し前へ進めるために, 共に取り組み続ける。



離脱通知書簡の手交
(於:2017年3月29日)

EU側の交渉方針(4月29日, 特別欧州理事会, 交渉開始前)

英国との離脱交渉にかかる基本方針を定めた交渉指針を採択。

➤ 主な交渉原則

- ① 単一市場の一体性維持のため**分野別アプローチを排除**。
(注: ヒト, モノ, サービス, 資金の移動を一体として交渉し, 「いいとこ取り」を許さない)
- ② 非加盟国に加盟国と同様の権利・便益を認めず。
- ③ 交渉は, **単一のパッケージ**として**透明性をもって実施**。
- ④ **加盟国と英国との間で個別の交渉は行わない**。



トウスク欧州理事会議長(右)と
ユンカー欧州委員会委員長(左)

➤ 交渉は二段階に分けて実施。第一段階での主な交渉事項は次のとおり。

- ① 英在住のEU市民, EU在住の英国国民の権利維持(「**市民の権利**」)
- ② 法的空白の回避
- ③ 英国が加盟国として負った財政的義務の履行(「**財政処理**」)
- ④ アイルランド・北アイルランド間の国境の処理

➤ 第一段階交渉での十分な進展につき欧州理事会で評価・決定次第, 第二段階として将来のEU英間の枠組み協定に係わる準備協議の用意あり(ただし, 同協定は, 離脱後にのみ締結可能)。移行措置は, 必要に応じて, 期間限定で追求可能。ただし, EU法の適用延長には, 既存の執行メカニズムの適用が必要。

➤ 貿易以外のテロ・国際犯罪対策, 安全保障, 防衛・外交政策でも協力関係構築。

➤ 英国離脱後, 英国とEUのいかなる協定も, 英西間で合意がない限り, ジブラルタルに適用されない(注: ジブラルタルの英国領有権について, スペインは長年異議を唱えている。)

離脱交渉の現状

10月19日、20日の欧州理事会では、交渉の第一段階において「十分な進展」(注)があったとの認定は行われず、**第二段階(注)への移行判断は12月の欧州理事会に持ち越し。**

(注: 第一段階では市民の権利, 金銭上の義務, アイルランド国境問題といった離脱の条件, 第二段階では貿易協定等将来の英EU関係を議論することになっている。)

交渉の争点

➤ 交渉の優先事項及び順序

- EU側は、第一段階の議論に十分な進展があった後にのみ、第二段階に移行すると主張。一方英側は、第一段階と第二段階の議論は各々離脱と将来の関係をめぐる問題であり、**相互に密接不可分**と主張。
- メイ首相がフィレンツェで提案した**実施(移行)期間**について、英側は、バルニエEU首席交渉官が実施期間を検討するマンデートを得たら**迅速に合意すべき**と主張。

➤ 金銭上の義務

- 英国からEUに払う**いわゆる「手切れ金」の範囲及び額**がポイント。メイ首相はフィレンツェ演説で、EU加盟国としての期間の英国のコミットメントを順守する旨述べたが、具体的な負担額については明らかにしておらず、**最大の争点**。

今後の見通し

- 11月9、10日に開催された英・EU間の**第6回交渉でも大きな進展なし**。
- 12月14日、15日の欧州理事会で、第一段階の議論について「十分な進展があった」と認定されるか、**全く予断を許さない状況**。
- バルニエ欧州委員会首席交渉官は、「今後2週間の進展が鍵」と発言。



メイ英国首相と
トゥスク欧州理事会議長

(参考) 離脱交渉のこれまでの進捗

第1回交渉会合(6月19日)

◆交渉日程, 進め方, 交渉の優先事項について合意。

- 交渉第一段階において、「市民の権利」や「財政処理」等を議論し, 第二段階において, 将来の関係について準備協議を行うことで合意。
- 交渉枠組みの主要なポイントは以下のとおり。
 - ・初期の交渉グループとして, 「市民の権利」, 「財政処理」, 「(英国とEUの) 分離に関するその他の課題」を設立。
 - ・「アイルランド／北アイルランドに関する対話」を立ち上げ。



バルニエEU首席交渉官(右)とデービス英EU離脱担当大臣(左)

第2回交渉会合(7月17日～20日)

◆「市民の権利」, 「財政処理」等に関する双方の立場の説明。

- バルニエ首席交渉官の発言: 「市民の権利については, 英国の詳細な立場を聞き, 立場が収斂・乖離している点を特定し始めることができた。財政処理については, EU側の立場を詳細に説明。英国側の立場の説明が不可欠。」
- デービスEU離脱担当大臣の発言: 「全体として互いの立場の理解が進んだ。市民の権利については, 合意する分野と更なる議論を要する分野を特定した。財政処理については, 双方の柔軟性が必要。」
- 第2回交渉会合, 英国政府は累次政策文書を発表(概要次頁のとおり)



第1回交渉の様子

第3回交渉会合(8月28日～31日)

◆第2回交渉会合と同様の論点につき議論。具体的な進展は見られず, 交渉第二段階への移行は遅れる見通し。

- バルニエ首席交渉官の発言: 「主要な議題についての決定的な進展は何ら得られなかった。現在の進展状況では, 欧州理事会に対して将来の英EU関係について議論を勧告するには程遠い。」
- デービスEU離脱担当大臣の発言: 「離脱と将来の英EU関係をめぐり問題をきれいに区分することはできない。EUは離脱についてより想像力に富んだ柔軟なアプローチを取るべき。」

第4回交渉会合(9月25日～28日)

◆第2, 3回と同様の論点について議論。第一段階の主要課題について, 英・EU双方とも建設的な議論が行われたとの認識で一致。他方, 第二段階への移行については, 前向きな英側と慎重姿勢を崩さないEUとの間で温度差あり。

- バルニエ首席交渉官の発言: 「建設的な週であったが, 十分な進展の達成という点に関してはまだその段階に至っていない。数週間から数ヶ月, 更なる作業が必要。」
- デービスEU離脱担当大臣の発言: 「更なる議論が必要であるが, 双方が建設的で決意した姿勢で交渉に臨んだおかげで, 決定的な進展を見せている。」

第5回交渉会合(10月9日～12日)

◆第一段階の主要課題につき大きな進展はなく, 10月19・20日の欧州理事会にて英・EU間の将来の関係を議論する第二段階への移行決定が行われないことが確実になった。

- バルニエ首席交渉官の発言: 「大きな進展はなかった。将来の関係に関する議論の開始を来週の欧州理事会に提言することはできない。財政処理については『行き詰まり状態(deadlock)』にある。」
- デービスEU離脱担当大臣の発言: 「6月以降大きな進展があった。離脱に関する課題は将来の関係に関する議論に左右される。」

(別添)英国政府の政策文書抜粋(2017年8月以降)

EUとの将来の税関手続に関する将来のパートナーシップ文書(8月15日発表)

- ◆ 将来的には可能な限り摩擦のない税関手続を目指す。それまで時限付きの暫定期間を設け、EUの関税同盟と「緊密に連動する」との考えを表明。

北アイルランド・アイルランド問題に関する政策文書(8月16日発表)

- ◆ ベルファスト合意(北アイルランド市民の両市民権保有, 和平プロセス支援), 共通渡航地域(CTA)及び関連する権利(入国及び居住, 勤労にあたり許可を不要とする制度等)を維持し, ハードボーダー(物理的な国境施設)を回避すべきとの考えを表明。

国際間の民事上の司法協力の枠組みに関する将来のパートナーシップ文書(8月22日発表)

- ◆ EU加盟国との間で, 民事上の司法協力の枠組みについて, 新たな包括的合意を模索する考えを表明。「特別なパートナーシップ」の下で, 国境を越える民商事・家族関係はこれまでどおり継続されることになる, と説明。

法の執行及び紛争解決に関する将来のパートナーシップ文書(8月23日発表)

- ◆ 欧州司法裁判所(ECJ)の直接の司法権の管轄外になる一方, 少なくとも間接的にはECJの判断に拘束される余地を残した。

個人データの移転及び保護に関する将来のパートナーシップ文書(8月24日発表)

- ◆ EUの十分性認定モデルの下で, 個人データの移転及び保護に関する英EUモデルを構築することを提案。

外交政策・国防・開発に係る将来のパートナーシップ文書(9月12日発表)

- ◆ 英国は, 欧州大陸が直面する不法移民, テロ, サイバー, 国家による脅威を含む共通の課題に対応するため, アセット, 能力, 影響力を用いて, いかなる第3国との間のものよりも深い安全保障パートナーシップを追求すると説明。

治安・法執行・刑事協力に係る将来のパートナーシップ文書(9月18日発表)

- ◆ EU離脱後も, 英国は引き続き, 欧州大陸の安全保障・治安維持にコミットし続ける。EU離脱後, 英国とEUとの間で新たなパートナーシップ協定が結ばれるべきであり, また, その移行期間に何らかのギャップが生じることがあってはならない, との考えを表明。

英国の将来の貿易政策に向けた貿易白書(10月9日発表)

- ◆ EUとの間で時限的な実施期間設置の合意を目指し, 同期間中は英国及びEU市場への相互アクセスを現状に則り継続させること, あらゆる既存のEUとの貿易協定及びEUの特恵協定の移行, EUと非EU諸国との間の既存の貿易協定を英国法に反映する準備をする, との考えを表明。

英国の将来の関税, 付加価値税及び物品税制定に向けた関税白書(10月9日発表)

- ◆ EU離脱にあたり, 英国法を可能な限りEU法と一致したものにすること, 暫定的実施期間を設定し, EU離脱後も, 英EU間の新たな時限的関税同盟を通じてEUの関税同盟と緊密に連動すること, 万一離脱交渉妥結が成立しない場合でも, 新関税法により政府に必要な権限が与えられるようにする, との考えを表明。

⇒今後の交渉及び英国議会における「EU離脱法案」の審議への影響を注視。

(参考)フィレンツェでのメイ首相の演説(9月22日)

1. 概要

メイ首相は、英国のEU離脱に関し、「英国とEUとの協力とパートナーシップの新たな時代 (A new era of cooperation and partnership between the UK and the EU)」と題するスピーチを実施。要点は以下のとおり。

①将来の経済的パートナーシップ: 欧州経済領域(EEA) (注)のメンバーシップとも従来の自由貿易協定とも異なる新たなアプローチを目指す。クリエイティブかつ実務的に、野心的な経済パートナーシップを設計したい。

(注: EU全28カ国にEFTA(欧州自由貿易連合)のノルウェー、リヒテンシュタイン、及びアイスランドを含めた共同市場。1994年に発足し、EU単一市場にアクセスする権利を持つ。)

②合意内容の実施に関する紛争解決: 欧州司法裁判所も英国最高裁も仲裁者としない。

③安全保障: EUとの間に新たな条約を提案する。

④実施期間(注:いわゆる移行期間。): EU離脱後、約2年を想定した実施期間を設ける。その期間中は、既存のEU法・規制を維持。移民については登録システムを設ける。

⑤金銭上の義務: EU加盟国としての期間の英国のコミットメントを順守。具体的な政策やプログラムに関するコストの公平な分担率を満たす貢献を引き続き行っていきたい(注:英国の具体的な負担額には触れず。)

【参考】英政界の反応

ジョンソン外相(保守党): 「メイ首相が明らかにしたように、英国はノルウェーのように法を受け入れるが変えることができないという(EUとの)関係は持たない。」

コービン労働党党首: 「政府はEUとの長期的な関係がどうなるか未だ明確にしていない。」

ケーブル自民党党首: 「(自民党は)英国が単一市場と関税同盟に残り、『EU離脱からの離脱』を実現するために戦い続ける。」



2. EUの反応

➤「建設的な精神を示した」とのバルニエ首席交渉官コメントにみられるように、「市民の権利」、「金銭上の義務」、「移行期間」に関し、英側が歩み寄りの姿勢を示したことに一定の評価。

➤一方で、上記演説内容が今後の交渉姿勢に反映されるべしと付言するなど、引き続き慎重な姿勢。



(参考1)メイ英国内閣のEU離脱関係の主な顔ぶれ



テリーザ・メイ首相
(60歳)

- ◆ ロンドン金融街でのキャリアを経て、1997年から下院議員。1998年から影の閣僚(教育・雇用相、運輸相等)を歴任。2010年からキャメロン政権で一貫して内務大臣を務め、手強い政治手腕が評価された。
- ◆ 今回の英国のEU残留・離脱を問う国民投票では残留支持に回ったものの、目立ったキャンペーンは行わなかった。
- ◆ 保守党党首選を経て2016年7月11日に新党首に選出された。7月13日、首相に就任。



ボリス・ジョンソン
外務・英連邦大臣
(53歳)

- ◆ デイリー・テレグラフ紙コメンテーター及びスペクテーター誌コラムニストを経て、2001年に下院議員当選。2008～2016年はロンドン市長を務め、ロンドン・オリンピックを成功させ高い評価を得た。
- ◆ EU国民投票の際は離脱派の中心として活動。保守党党首選には、共にキャンペーンを行ったゴープ司法相が立候補したこともあり、自身は不出馬。
- ◆ 2015年10月の訪日直後、スペクテーター誌に日本との関係の重要性を主張する寄稿文を執筆。



デービッド・デービス
EU離脱大臣
(68歳)

- ◆ アグリビジネス関連企業での勤務を経て、1987年から下院議員。外務・英連邦閣外大臣、保守党幹事長、影の副首相、影の内務大臣等を歴任。
- ◆ 2005年の保守党党首選ではキャメロン前首相に敗北。



リアム・フォックス
国際貿易大臣
(55歳)

- ◆ 総合診療医としての勤務を経て、1992年から下院議員。外務・英連邦政務次官、影の保健大臣、影の外務大臣、影の国防大臣、国防大臣等を歴任。
- ◆ 関心分野は、保健、経済政策、外交、防衛等。党内右派で親米派。
- ◆ 欧州懐疑主義者であり、EU国民投票キャンペーン開始前から離脱に投票すると公言。

(参考2) EU側の英国離脱関係の主な顔ぶれ



英国のEU離脱意思決定が欧州理事会(首脳級)に通知された後、欧州委員会が交渉を担当し、理事会、欧州議会に諮ることとなる。



欧州理事会



欧州委員会



欧州議会



ディディエ・セウス

英国のEU離脱タスクフォース長
(52歳, ベルギー)

- ◆ ベルギー出身の外交官。ベルギー政府勤務時には、現在欧州議会で英国のEU離脱を担当するヴェルホフスタット・ベルギー首相(当時)の報道官を務めた。
- ◆ 欧州連合ベルギー政府代表部次席等を務めた後、ファン・ロンパイ欧州理事会議長の特任参事官(後に官房長)に(2011~2014)。
- ◆ 離脱協定は、最終的に理事会の特別多数決により締結が決定される。



ミシェル・バルニエ

英国とのEU離脱首席交渉官
(66歳, 仏)

- ◆ 仏環境大臣、欧州問題担当大臣、外務大臣等を歴任。
- ◆ EUにて、地域政策・機構改革担当欧州委員(1999~2004)、域内市場・サービス担当欧州委員会副委員長(2010~2014)を務め、2015年2月からユンカー欧州委員長の欧州防衛・安全保障政策特別補佐官に。
- ◆ 2016年6月に英国のEU離脱首席交渉官に任命され、同年10月に着任。



ギー・ヴェルホフスタット

英国のEU離脱担当議員
(64歳, ベルギー)

- ◆ 20代半ばからベルギー議会議員、1999年から2008年までベルギー首相を務めた。
- ◆ 2009年に欧州議会議員に選出され、現在、欧州自由民主連盟グループ(ALDE, 欧州議会における第4党)党首。
- ◆ 離脱協定の締結にあたっては、欧州議会の同意(単純過半数)が必要となる。

(参考3) 日本政府の対応

日本政府の主な対応

- ◆ **外務大臣談話の発出**(英国のEU離脱に伴う影響に注視し、国益の観点から適切に対応、政治、経済、安全保障等の分野で、引き続き日英関係の維持・強化に努める等)
- ◆ **関係閣僚会議開催**(世界経済や金融・為替市場に与えるリスク等議論)
G7声明も発出。
- ◆ **関係省庁による政府タスクフォースの立上げ**(議長:内閣官房副長官)
日系企業等経済界の懸念・要望やそれを踏まえた政府の考え方を整理し、**「英国及びEUへの日本からのメッセージ」**を採択(2016年9月2日)。
(下記5つのポイント参照)/直ちに英国・EU及び他EU加盟国に働きかけを開始。
これまで計6回開催。(直近は8月28日)



「英国及びEUへの日本からのメッセージ」(5つのポイント)

- ①英国及びEUと国際の平和、安定、繁栄のために引き続き緊密な協力・連携を期待。
- ②開かれた欧州、自由貿易体制の維持、日EU・EPAの年内大筋合意実現を期待。
- ③円滑・透明なプロセスを通じた離脱交渉による予見可能性の確保を希望。
- ④日本企業からの要望に最大限耳を傾け、きめ細やかな対応を要望。
- ⑤離脱プロセスが世界経済に大きな混乱を与えないよう英国及びEUと協力していきたい。

日英首脳会談(2017年8月31日、於:東京)



- ◆ 安倍総理から、EU離脱交渉を注視している、日本は強い欧州を支持しており、英国のEU離脱後も、国際社会の平和と安定のため、英国を含む結束した欧州と協力を強化したい旨表明。加えて、離脱による企業への影響を最小化するよう、透明性・予見可能性の確保や移行期間への配慮を要請。
- ◆ メイ首相からは、日本企業の声によく耳を傾けながら、円滑で秩序立った移行を実現していくとの反応あり。